

令和4年度第1回滋賀県環境審議会廃棄物部会 会議概要

1. 開催日時

令和5年3月24日（金） 11:00～11:50

2. 開催場所

滋賀県庁本館1階 1-D会議室（Web会議形式併用による）

3. 出席委員

奥委員、川下委員、関根委員（代理：山根氏）、渡辺委員（代理：岡本氏）、野瀬委員、樋口委員、平松委員、松四委員、水原委員、山本委員、和田委員

※全委員13名：会場出席1名、Web出席10名、欠席2名

4. 概要

（1）部会長の選出

滋賀県環境審議会条例第6条第3項の規定に基づき、委員の互選により、樋口委員が部会長に選出された。

（2）議題：旧RD最終処分場における産廃特措法事業の完了および今後の取組について（報告）

【事務局】

- ・資料1に基づき説明

【委員】

- ・資料1参考資料について事務局からコメントはあるか。

【事務局】

- ・参考資料としてモニタリングのデータをお示ししている。
- ・No.3-1地点の地下水で環境基準を超過するひ素が検出されているが、廃棄物由来ではなく、自然由来であることを調査し、その結果を報告している。それ以外の項目は全て環境基準を下回っている。
- ・処分場の中に廃棄物を残置しており、今後、残置廃棄物がどのような形で影響が出てくるのか分からないため、引き続き、モニタリングを実施していきたい。

【委員】

- ・資料1参考資料の6ページにおいて、処分場に起因する臭気が悪臭防止法および栗東市の条例に違反しないことと記載されているが、これらにはどのようなことが定められているのか。

【事務局】

- ・栗東市の条例では、悪臭防止法に基づく特定悪臭物質の基準が定められており、敷地境界において特定悪臭物質の硫化水素が基準を満たしているかどうか確認している。

【委員】

- ・悪臭防止法では、特定悪臭物質の濃度で規制するか、嗅覚測定に基づく臭気指数で規制するかのどちらかであり、栗東市の条例では特定悪臭物質で規制がされており、敷地境界では基準を満足しているということか。

【事務局】

- ・その通りである。

【委員】

- ・最終処分場の問題は昔からあったが、産業廃棄物の海外の受け入れ先がなくなり、国内で処分していくなかで、今回のような事例はますます増加すると考えられるため、再発防止策の実施およびアーカイブの作成は重要なものである。
- ・住民からの苦情等への対応や指導監督権限の行使等について、県の組織として対応が不十分であったという指摘や、最終処分場業を許可してから20年が経過してこのような問題が出てきたこと、周辺住民の理解を深めながら問題に対応してきたことを他の都道府県に示し、手本となるようなものを作成いただきたい。また、住民に対しても、このような内容で進めて、今の状況でしっかりと対応していることを示せるものを作成してほしい。

【事務局】

- ・アーカイブは住民の方々と一緒に作り上げていくこととしており、これを踏まえて再発防止に繋げていきたい。

【委員】

- ・本件については毎年この廃棄物部会にて報告いただいているが、今後も毎年報告いただけるのか。

【事務局】

- ・引き続き取り組みを進めるため、その結果について、今後もこの廃棄物部会において報告したいと考えている。

(3) 報告：令和5年度プラスチックごみ対策について

【事務局】

- ・資料2に基づき説明

【委員】

- ・プラスチックは多くの難しい問題をはらんでいる。しかしながら、製造者と県民を繋ぐことも含め、県全体で様々な主体と取り組むことや、子どもたちへの普及啓発など、琵琶湖を囲む滋賀県ならではの環境県に相応しい活動として、期待できる内容になっていると思う。
- ・製造者と県民を繋ぐサーキュラーエコノミーについては、その繋ぎ方が難しいと思う。スーパーの特設スペースでの取り組みなどの啓発が、どのような形でリアクションとして戻ってきているのかが、少しでも分かるような形で残るものがあると良いと思う。

【事務局】

- ・製造者と県民を繋ぐことは難しいと感じている。
- ・今までは「ものを使った後は廃棄される」というリニアエコノミーだったが、製造者と消費者を繋げていきたいと考えている。消費者が製品を理解して利用するよう持っていくため、消費者の取り組みの反応も見ながら進めていきたいと考えている。

【委員】

- ・資料2の左上にSDGsとの繋がりが示されているが、琵琶湖へのマイクロプラスチックの流入・蓄積という問題があることから、陸域生態系がターゲットになっているゴール15も入っている方が良いと思う。

【事務局】

- ・追加も含めて検討させていただきたい。

【委員】

- ・色々な県内のごみ処理施設を視察しているが、現状では、容器包装プラスチックごみを焼却処理する方向の処理施設が現存している。容器包装プラスチックごみを削減する必要があるが、実際に処理をする市町村との連携が重要であると考えており、その市町村との連携についてどのように考えているのか。
- ・様々な啓発により県民に広げていくことに重要性を感じるが、環境学習の場を作っていく、学校の現場や市民の学習講座などを活用して、ごみ全体の現状とともにプラスチックごみの削減について、市民への浸透を大事にしてほしい。

【事務局】

- ・多くの市町では燃えるごみとして回収したプラスチックごみを焼却するサーマルリサイクル（熱利用）を実施している。計画を策定したうえで処理施設を整備されているが、今後、分別が重要となってくるため、その点について市町等との会議においてお伝えしているところであり、啓発もしていきたいと考えている。
- ・ご指摘のとおり環境学習は重要であると考えている。資料2の右下にあるような啓発漫画を作成しており、このような資材も活用しながら、子どもたちにも分か

りやすい啓発をしていきたい。その他にも出前講座を実施しているので、そのような場でも説明していきたい。

【委員】

- ・学会の研究会で大学生にアンケートをしたところ、プラスチックごみと言うとペットボトルやパンなどの容器包装プラスチックは知っているが、不織布でできたマスクがプラスチックごみであることを知らない学生が多かった、との報告があった。プラスチックと普通に分かるようなものだけでなく、わかりにくいプラスチックごみもあることを子ども達に教えるような工夫ができれば良いと思う。
- ・行政へのお願いとして、自動販売機の横のごみ箱にペットボトルを捨てようと思っても、そのごみ箱が一杯で、自動販売機の上などにペットボトルが置かれているという状況がある。そのようなことがないようにしてほしい。
- ・また、マイボトルに水を入れる場所の整備についても、取組をしようとしているところに対して、行政が手厚い援助をするように進めてほしい。

【事務局】

- ・プラスチックがどのようなものに使われているかについては、お示ししていく必要があると思うので、啓発の機会を捉えて取り組んでいきたい。
- ・マイボトルに給水等ができるスポットが県内で70か所程ある。関西広域連合の取組みとしてマップ化してインターネットで公開しており、スマートフォンやパソコン等で見ていただければと思う。

以上